

令和 8 年 第 4 回
上越市議会 6 月会議

令和 7 年度

補正予算書
予算に関する説明書

上 越 市

【凡 例】

1 補正予算書等作成の根拠

- 1) 地方自治法第 218 条の規定に基づき、当初予算を調製した後の災害の発生、法制度等の改正、経済情勢の変動や国等の経済対策や国庫補助事業の確定などの事由によって、収入の変動や経費の過不足に対処するために、既定予算を補正して増額、減額その他の変更を加えます。
- 2) 様式は地方自治法施行令及び同施行規則の規定に基づいています。歳入では、その性質に従って款、項に区分し、歳出にあつては目的別に款、項に区分しています。

2 補正予算書

- 1) 地方自治法（第 215 条）では、予算の内容として

歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の金額の流用

の 7 項目を定めています。ただし、予算内容がない項目は省かれます。また、地方自治法施行令及び同施行規則の規定に基づき金額は「千円」単位で表示しています。

- 2) 「補正予算」は 1 ページのように、「条立て形式」の内容とその内容をまとめた表で構成しています。
- 3) 「第 1 表 歳入歳出予算補正」では、歳入は性質別に、歳出は目的別に款、項に区分しています。
- 4) 「第 2 表 繰越明許費」は、歳出予算の経費のうち、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用する場合に設定します。（第 213 条）
- 5) 「第 3 表 債務負担行為補正」は、2 か年以上の契約を結ぶなど、後年度に及ぶ債務負担を伴う場合に

設定をします（第 214 条）。新たに設定するのは「追加」、変更するのは「変更」、廃止するのは「廃止」と表記します。

事 項	期 間	限 度 額
(例)	令和 7 年度から	千円
〇〇整備事業	令和 11 年度まで	1, 000, 000 ②

注) 令和 7 年度の予算計上額=200,000 千円 ① (所定の款、項に計上)
初年度にあたる令和 7 年度の予算計上額は限度額に含みませんので、「〇〇整備事業」の全体事業費の上限額は①+②=1,200,000 千円となります。

当市では「期間」の初年度に要する経費は現年度予算に計上し、2 年度目以降に要する経費の上限額を「限度額」欄に記載しています。

上限額を金額で特定できない場合には、文章表現で記載しています。また、2 年度目以降の予算額は毎年度の予算に計上して議決を得ます。

- 6) 「第 4 表 地方債補正」は、長期の資金借入を行うために新たな「地方債」の発行や既定の「地方債」の金額や内容を変更するときに補正します。予算では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定める必要があり、債務負担行為としての意義もあります。

新たに設定するのは「追加」、変更するのは「変更」と表記します。

- 7) 第 1 表から第 4 表までの表番号は、該当する表がない場合には、順次番号が繰り上がります。

3 予算に関する説明書

- 1) 予算内容は歳入予算と歳出予算に分けて、一切の収入と支出の補正額を歳入歳出補正予算に計上します。(地方自治法第 210 条、総計予算主義)
- 2) 既定の歳入予算に経済情勢の変動や国の制度改革、補助金等の交付額の変更等の事由により追加又は減少の変更をするために補正予算を計上します。歳入予算は年度を通じて収入される見積り金額であり、正確な見積りが求められるものの予算額を下回ったり、上回ったりすることもあり得ます。
歳出予算も既定の予算額を変更せざるを得ない事由を基に、必要な額を追加又は減少させる予算の補正を行います。歳出予算の上限額を超えて支出を行う行為ができない(地方自治法第 232 条の 3)ことから、歳出予算は法律的効果も併せ持っています。
- 3) 計上している予算額の千円未満の数字は、歳入では切り捨て、歳出では支出単位で不足がないように切り上げています。
- 4) 歳出予算では、目と節の間に「事業」を設けて、事務事業に対応する予算内容が一覧できるように構成しています。また、歳出予算とその財源を関連付けて一覧できるように、その内訳も明示しています。
- 5) 予算に関する説明書と合わせて、主要な事務事業の計画を説明するために、常任委員会ごとの資料や全てに共通する議会資料を作成しています。

4 付表

1) 給与費明細書

地方自治法施行規則に基づき、給与制度のその運用実態を明らかにするために予算とともに示しています。

2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

地方自治法施行規則に基づき、全ての債務負担行為についてその執行状況と見込みを一覧できるように作成しています。

3) 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

地方自治法施行規則に基づき、全ての市債について残高の推移と、当年度内の新規発行見込額と元金の償還見込額、当年度末の残高見込みを一覧できるように作成しています。

目

次

(報告分)		
報告第4号	令和7年度上越市一般会計補正予算(専第8号)	1
	同 予算に関する説明書	6

報告第4号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度上越市一般会計補正予算（専第8号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和8年6月10日提出

上越市長 小菅 淳一

専決第11号

令和7年度上越市一般会計補正予算（専第8号）に関する専決処分書

令和7年度上越市の一般会計補正予算（専第8号）を、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日専決

上越市長 小 菅 淳 一

令和7年度上越市一般会計補正予算（専第8号）

令和7年度上越市の一般会計補正予算（専第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 120,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 112,872,381千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		26,904,929	1,781,007	28,685,936
	1 地方交付税	26,904,929	1,781,007	28,685,936
16 国庫支出金		16,441,571	1,430,842	17,872,413
	2 国庫補助金	6,473,700	1,430,842	7,904,542
20 繰入金		5,141,501	△3,331,849	1,809,652
	2 基金繰入金	5,108,245	△3,331,849	1,776,396
歳入合計		112,992,381	△120,000	112,872,381

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		16,402,494	△120,000	16,282,494
	2 道路橋梁費	10,261,722	△120,000	10,141,722
歳 出 合 計		112,992,381	△120,000	112,872,381

令和7年度 予算に関する説明書

令和7年度 歳入歳出補正予算事項別明細書（一般会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	32,493,131	0	32,493,131
2 地方譲与税	1,117,277	0	1,117,277
3 利子割交付金	58,493	0	58,493
4 配当割交付金	191,982	0	191,982
5 株式等譲渡所得割交付金	94,100	0	94,100
6 法人事業税交付金	486,153	0	486,153
7 地方消費税交付金	5,331,677	0	5,331,677
8 ゴルフ場利用税交付金	22,200	0	22,200
9 環境性能割交付金	99,947	0	99,947
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,045	0	27,045
11 地方特例交付金	156,550	0	156,550
12 地方交付税	26,904,929	1,781,007	28,685,936
13 交通安全対策特別交付金	17,900	0	17,900
14 分担金及び負担金	190,014	0	190,014
15 使用料及び手数料	1,620,222	0	1,620,222
16 国庫支出金	16,441,571	1,430,842	17,872,413
17 県支出金	7,712,404	0	7,712,404
18 財産収入	377,737	0	377,737
19 寄附金	1,214,051	0	1,214,051
20 繰入金	5,141,501	△3,331,849	1,809,652
21 繰越金	3,216,890	0	3,216,890

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
22 諸収入	2,674,825	0	2,674,825
23 市債	7,401,782	0	7,401,782
歳入合計	112,992,381	△120,000	112,872,381

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	453,499	0	453,499
2 総務費	16,813,710	0	16,813,710
3 民生費	35,356,482	0	35,356,482
4 衛生費	8,019,891	0	8,019,891
5 労働費	110,646	0	110,646
6 農林水産業費	3,713,462	0	3,713,462
7 商工費	3,637,714	0	3,637,714
8 土木費	16,402,494	△120,000	16,282,494
9 消防費	5,203,132	0	5,203,132
10 教育費	10,550,272	0	10,550,272
11 災害復旧費	422,939	0	422,939
12 公債費	12,052,439	0	12,052,439
13 諸支出金	1	0	1
14 予備費	255,700	0	255,700
歳 出 合 計	112,992,381	△120,000	112,872,381

単位：千円

補正額の財源内訳			
特	定 財		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,430,842			△1,550,842
1,430,842			△1,550,842

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
12款 地方交付税	26,904,929	1,781,007	28,685,936
1項 地方交付税	26,904,929	1,781,007	28,685,936
1目 地方交付税	26,904,929	1,781,007	28,685,936
16款 国庫支出金	16,441,571	1,430,842	17,872,413
2項 国庫補助金	6,473,700	1,430,842	7,904,542
7目 土木費国庫補助金	1,941,159	1,430,842	3,372,001
20款 繰入金	5,141,501	△ 3,331,849	1,809,652
2項 基金繰入金	5,108,245	△ 3,331,849	1,776,396
1目 財政調整基金繰入金	4,170,749	△ 3,331,849	838,900
歳 入 合 計	112,992,381	△ 120,000	112,872,381

12款 地方交付税 16款 国庫支出金 20款 繰入金

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	1,781,007	特別交付税 1,781,007
1 道路橋梁費補助金	1,430,842	社会資本整備総合交付金 236,842 交付見込額 予算計上額 除雪費 (2/3) 918,667 - 681,825 臨時市町村道除雪事業費補助金 1,194,000 交付見込額 予算計上額 除雪費 (1/2) 1,194,000 - 0
1 財政調整基金繰入金	△ 3,331,849	財政調整基金繰入金 △ 3,331,849

歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計	
8 款	土木費	16,402,494	△120,000	16,282,494	
2 項	道路橋梁費	10,261,722	△120,000	10,141,722	
5 目	除雪費	6,770,779	△120,000	6,650,779	
節		(事業名) 除雪費			
区 分	金 額	事業費	6,417,225	△120,000	6,297,225
12 委託料	△120,000	[財源内訳]			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 <li style="padding-left: 20px;">社会資本整備総合交付金 236,842 <li style="padding-left: 20px;">臨時市町村道除雪事業費補助金 1,194,000 ・ 一般財源 △1,550,842 			
歳 出 合 計		112,992,381	△120,000	112,872,381	

8款 土木費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
	1,430,842			△1,550,842
	1,430,842			△1,550,842
	1,430,842			△1,550,842
(事業名) 除雪費の経費内訳				
市道除排雪委託料		△120,000		
財 源 内 訳	1,430,842			△1,550,842